

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | アップルインターナショナル株式会社 |
| 【英訳名】 | APPLE INTERNATIONAL CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 久保 和喜 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県四日市市日永二丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | 059(347)3515 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 清水 茂記 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県四日市市日永二丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | 059(347)3515 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 清水 茂記 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 第1四半期連結 累計期間 | 第23期 第1四半期連結 累計期間 | 第22期 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日 | 自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日 | 自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,547,737 | 3,727,626 | 14,808,003 |
| 経常利益 (千円) | 93,196 | 113,411 | 517,102 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円) | 157,371 | 74,062 | 388,673 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 279,109 | 74,639 | 162,312 |
| 純資産額 (千円) | 4,028,588 | 5,135,931 | 5,219,250 |
| 総資産額 (千円) | 9,282,146 | 8,559,177 | 7,593,014 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 12.63 | 5.94 | 31.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円) | - | 5.94 | - |
| 自己資本比率 (%) | 65.1 | 80.3 | 90.9 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策を背景に雇用・所得の持ち直しが続くなかで緩やかな回復基調が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の経済成長の鈍化や、米国の政権交代による経済拡大の期待感はあるものの、日米通商問題の対立の行方など、海外経済の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,727百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は107百万円（前年同期比11.0%減）、経常利益は113百万円（前年同期比21.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は74百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（平成28年12月末）と比較して966百万円増加して8,599百万円となりました。

これは、現金及び預金が329百万円増加、売掛金が325百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,049百万円増加して3,423百万円となりました。これは、短期借入金が894百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して83百万円減少して5,135百万円となり、自己資本比率は80.3%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 21,600,000 |
| 計 | 21,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年5月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 12,461,400 | 12,461,400 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 12,461,400 | 12,461,400 | | |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総数 残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 | | 12,461,400 | | 4,816,489 | | 165,687 |

(注)当社は、平成29年3月24日開催の第22回定時株主総会において、資本金の額の減少について承認可決され、平成29年5月1日にその効力が発生しております。

これにより、資本金の額は694,835千円減少し、資本金残高は4,121,653千円となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,459,900 | 124,599 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,500 | | 単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 12,461,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 124,599 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,429,573 | 2,758,810 |
| 売掛金 | 3,204,633 | 3,530,406 |
| 商品及び製品 | 868,412 | 917,109 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,004 | 1,075 |
| 未収入金 | 3,020 | 21,353 |
| 繰延税金資産 | 10,258 | 10,258 |
| その他 | 496,576 | 717,048 |
| 貸倒引当金 | 107,776 | 100,811 |
| 流動資産合計 | 6,905,702 | 7,855,252 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 237,735 | 245,761 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,200 | 1,100 |
| その他 | 39,227 | 35,905 |
| 無形固定資産合計 | 40,427 | 37,005 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 268,155 | 282,488 |
| 長期貸付金 | 106,895 | 104,873 |
| 長期営業債権 | 682,743 | 682,256 |
| 長期滞留債権 | 305,448 | 302,086 |
| 繰延税金資産 | 47,593 | 47,593 |
| その他 | 73,799 | 74,959 |
| 貸倒引当金 | 1,075,486 | 1,073,097 |
| 投資その他の資産合計 | 409,148 | 421,159 |
| 固定資産合計 | 687,311 | 703,925 |
| 資産合計 | 7,593,014 | 8,559,177 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 50,891 | 148,530 |
| 短期借入金 | 225,000 | 1,119,976 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 351,019 | 353,796 |
| 未払金 | 75,906 | 109,778 |
| 未払法人税等 | 33,478 | 34,545 |
| 預り金 | 165,097 | 323,188 |
| その他 | 217,509 | 194,475 |
| 流動負債合計 | 1,118,903 | 2,284,292 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,079,746 | 984,077 |
| 役員退職慰労引当金 | 25,985 | 16,959 |
| 退職給付に係る負債 | 2,657 | 2,919 |
| 資産除去債務 | 40,356 | 40,367 |
| その他 | 106,115 | 94,630 |
| 固定負債合計 | 1,254,860 | 1,138,953 |
| 負債合計 | 2,373,763 | 3,423,246 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,816,489 | 4,816,489 |
| 資本剰余金 | 165,687 | 165,687 |
| 利益剰余金 | 1,209,928 | 1,283,991 |
| 株主資本合計 | 6,192,105 | 6,266,168 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 712,490 | 604,701 |
| その他の包括利益累計額合計 | 712,490 | 604,701 |
| 新株予約権 | 600 | 600 |
| 非支配株主持分 | 1,685,946 | 1,735,538 |
| 純資産合計 | 5,219,250 | 5,135,931 |
| 負債純資産合計 | 7,593,014 | 8,559,177 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 3,547,737 | 3,727,626 |
| 売上原価 | 3,056,551 | 3,259,570 |
| 売上総利益 | 491,186 | 468,056 |
| 販売費及び一般管理費 | 370,912 | 360,984 |
| 営業利益 | 120,274 | 107,071 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 426 | 292 |
| 持分法による投資利益 | 19,913 | 18,328 |
| その他 | 12,585 | 2,883 |
| 営業外収益合計 | 32,925 | 21,504 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,216 | 7,042 |
| 為替差損 | 45,689 | 2,308 |
| その他 | 7,097 | 5,812 |
| 営業外費用合計 | 60,003 | 15,164 |
| 経常利益 | 93,196 | 113,411 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,530 | - |
| 関係会社株式売却益 | 105,302 | - |
| 特別利益合計 | 106,832 | - |
| 特別損失 | | |
| 貸倒損失 | 864 | 73 |
| 減損損失 | - | 259 |
| その他 | - | 2 |
| 特別損失合計 | 864 | 334 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 199,164 | 113,077 |
| 法人税等 | 45,376 | 30,488 |
| 四半期純利益 | 153,788 | 82,589 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 3,583 | 8,526 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 157,371 | 74,062 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 153,788 | 82,589 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 278,934 | 155,591 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 153,962 | 1,636 |
| その他の包括利益合計 | 432,897 | 157,228 |
| 四半期包括利益 | 279,109 | 74,639 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 106,834 | 33,726 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 172,275 | 40,912 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

借入金のうち、1,199,520千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

| | 最終返済日 | 借入残高 | 財務制限条項 |
|-----|------------|-----------|--|
| (1) | 平成33年3月31日 | 559,600千円 | 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 2016年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結対照表の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 |
| (2) | 平成33年3月31日 | 399,920千円 | 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。 |
| (3) | 平成33年3月31日 | 240,000千円 | 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------|---|---|
| 減価償却費 | 7,988千円 | 10,226千円 |
| のれん償却額 | 99千円 | 100千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

前第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用関連会社のPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、連結範囲の変動に伴い、利益剰余金が365百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 12円63銭 | 5円94銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円) | 157,371 | 74,062 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 157,371 | 74,062 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,461,400 | 12,461,400 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | 5円94銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 9,256 |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成29年3月24日開催の第22期定時株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分についての決議を受け、平成29年5月1日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の機動的な資本政策を可能にするため、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

減資すべき資本金の額

資本金の額の4,816,489,338円のうち694,835,956円を減少して、減少後の資本金の額を4,121,653,382円と致します。

(3) 減少する資本金の額、減少する発行済株式数

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりおこなった上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金694,835,956円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 694,835,956円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 694,835,956円

(5) 減資の日程

| | |
|-------------|------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年2月20日 |
| 定時株主総会決議日 | 平成29年3月24日 |
| 債権者異議申述公告日 | 平成29年3月27日 |
| 債権者異議申述最終期日 | 平成29年4月27日 |
| 効力発生日 | 平成29年5月1日 |

(有償ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成29年4月3日開催の取締役会において、会社法第236、第238条及び第240条の規定に従い、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員に対し、有償ストック・オプション（新株予約権）の発行に関する決議を行いました。なお、割り当てた有償ストック・オプション（新株予約権）については、平成29年4月28日までに割当先からの払込がすべて完了しております。

有償ストック・オプション発行の概要

| | |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の割当の対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社取締役 7名 900個 当社監査役 3名 300個 当社従業員 7名 350個 当社の子会社取締役 5名 800個 当社の子会社監査役 1名 100個 当社の子会社従業員 3名 150個 |
| 新株予約権の総数 | 2,600個（新株予約権1個につき普通株式100株） |
| 新株予約権の目的となる株式の総数 | 260,000株 |
| 発行価額 | 新株予約権1個につき500円 （新株予約権の目的である株式1株当たり5円） |
| 発行価額の総額 | 1,300,000円 |
| 新株予約権の割当日 | 平成29年4月24日 |
| 行使時の払込金額 | 1株当たり金289円 |
| 権利行使期間 | 平成33年4月1日～平成39年3月31日 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または子会社の取締役・監査役・従業員（従業員には当社または子会社への出向者を含む。）たる地位を有することを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、当社または子会社の申し入れによる辞任、退職等正当な理由に基づいてかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>平成30年12月期から平成32年12月期の有価証券報告書に記載の連結営業利益（日本基準）において、3期全て700百万円以上になった場合のみ権利行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
| 新株予約権の取得事由および取得条件 | <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> |

(連結子会社の解散)

平成29年4月14日開催の取締役会において、連結子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED(以下、AIHという。)を解散し、清算することを決議しております。

(1)解散の理由

当社は、平成15年10月にAIHを中華人民共和国香港特別行政区に設立して以来、欧州車を中心とした新車事業販売の持株会社として事業を営んで参りました。また当該子会社における資金調達、新車販売事業会社の設立・買収などを経て事業拡大を図りました。

結果、順調に新車販売台数が伸びておりましたが近年、仕入資金の調達コストにかかる金利負担が重く、売上高に見合う利益が確保できない状況が続き、事業の収益性の面から連結財務諸表における利益が圧迫される状況が続いておりました。係る状況により、平成28年3月11日に、「(開示事項の経過報告)持分法適用関連会社の株式譲渡完了に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、中国自動車販売・修理会社の株式譲渡を行い、中華人民共和国における新車販売事業からの撤退を余儀なく進めざるを得ませんでした。

就きましては、当社及び当社グループは企業価値の向上と継続的成長を果たすため、日本国内事業に経営資源を集中するとともに、財務体質を改善すべきと判断し、本件AIHの解散並びに清算手続きを行うものであります。

(2)当該連結子会社の名称、事業内容、規模

商号 : A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED
 事業内容 : 自動車販売の持株会社
 規模 : 資本金 75百万HKD

(3)解散及び清算の時期

平成29年4月14日 当社取締役会による解散決議

平成29年5月29日 AIH臨時株主総会において75%超の賛成により解散決議(予定)

平成29年11月末日 清算完了(予定)

清算完了の日程につきましては、平成29年5月より解散の手続きを開始し、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算完了となる予定です。

(4)業績に与える影響

平成29年5月29日に開催予定の、AIH臨時株主総会において75%超の賛成により、解散決議が得られた場合、平成29年11月末日の清算完了日(予定)において、連結財務諸表における為替換算調整勘定が実現し、為替差益(営業外収益)約45百万HKD(約6.5億円:3月末レート14.5HKD)を計上する見込みです。

(新株式の発行)

平成29年4月28日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しております。

1. 募集等の方法及び割当株式数

第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。

いすゞ自動車株式会社 1,380,000株

2. 発行する株式の種類及び数当社普通株式 1,380,000株

3. 発行価額 1株につき291円

4. 発行総額 401,580,000円

5. 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき145.5円

6. 発行のスケジュール払込期日 平成29年5月31日

7. 資金の用途

| 具体的な用途 | 金額(円) | 支出予定時期 |
|--|-------------|------------------|
| 国内において、いすゞ自動車製中古商用車買取を推進するために、子会社のアップルオートネットワークが展開する、国内直営買取店舗の新規出店費用 | 180,000,000 | 平成29年6月～平成31年6月 |
| タイ輸出子会社設立に伴う資本金ならびに建設費用 | 100,000,000 | 平成29年6月～平成29年12月 |
| 国内におけるいすゞ自動車製中古商用車の輸出販路拡大及び協働のためにかかる費用 | 119,520,000 | 平成29年6月～平成31年6月 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年4月14日開催の取締役会により、連結子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDを解散し、清算することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。